

死亡牛等のBSE検査結果

この検査は、食肉衛生検査所が実施している食用に供される牛の検査とは別に、牛海綿状脳症(BSE)対策特別措置法に基づく検査対象月齢[※]以上の死亡牛と病性鑑定等で殺処分した検査対象月齢[※]以上の牛について実施しているものです。

※平成27年3月末までは24か月齢、平成27年4月以降は48か月齢

検査実施機関：青森家畜保健衛生所

(単位：頭)

年度	検査頭数	陰性頭数	陽性頭数	備考
15	90	90	0	茨城県での発生に係る疑似患畜29頭含む
16	1,136	1,136	0	
17	1,279	1,279	0	
18	1,243	1,243	0	
19	1,223	1,223	0	
20	1,230	1,230	0	
21	1,208	1,208	0	
22	1,398	1,398	0	
23	1,381	1,381	0	
24	1,334	1,334	0	
25	1,218	1,218	0	
26	1,161	1,161	0	
27	703	703	0	
28	707	707	0	
29	732	732	0	
30	698	698	0	平成31年3月末現在

(注) この検査はスクリーニングとしてELISA法により実施しているもので、本法で陽性となった場合は、確定検査で最終的な診断を行います。